

令和6年5月  
水産庁

## インド洋まぐろ類委員会（IOTC）第28回年次会合の結果について

### 1 IOTC（インド洋まぐろ類委員会）

インド洋におけるかつお・まぐろ類の資源管理を行う国際機関。  
メンバーは日本、韓国、中国、EU、インド洋沿岸等29カ国・地域。

### 2 日時・場所

令和6年5月13日（月）から17日（金）まで、バンコク（タイ）  
及びウェブ会議併用で開催。

### 3 我が国出席者

竹田水産庁資源管理部国際課海外漁業協力室長（政府代表）ほか、  
水産庁、外務省等。

### 4 結果

- (1) キハダの国別漁獲上限の改正は合意されず、現行の措置を継続することとなった。
- (2) まき網漁業において小型魚が多く漁獲される集魚装置（FADs）について、段階的な個数の削減等、管理措置の強化が合意された。
- (3) 次回年次会合は、来年4月にレユニオン（仏）にて開催予定。

### 【参考1：キハダの漁獲上限（※現行の措置）】

- 2014年水準から21%削減（2014年の漁獲量が5,000トン超または2017年から2019年までの平均漁獲量が5,000トン超の国。沿岸途上国については削減率を軽減。）
- 2017年から2019年の最大漁獲量以下に制限（2017年から2019年までの平均漁獲量が2,000トンから5,000トンまでの国。我が国が該当。我が国の漁獲上限は4,003トン。）
- 2,000トン以下に制限（2017年から2019年までの平均漁獲量が2,000トン未満の国。）

### 【参考2：FADsの個数制限】

原則として、ある時点で海上に設置可能な個数の上限を以下のとおり段階的に削減。

300個／隻（現行）

250個／隻（2026年～2027年）

225個／隻（2028年以降）